

10月1日から

みずぼうそう

水痘、高齢者肺炎球菌の予防接種が  
定期接種になりました

対象者には、9月下旬にハガキで通知しました。ハガキに記載の指定医療機関で事前に予約を取り、医療機関で予診票を記入し、予防接種を受けてください。

予診票はハガキ記載の医療機関から発行します。ハガキに記載のない医療機関(町外)で接種を希望の方は、保健センターまでご連絡ください。

## ■水痘の予防接種について

対象者	生後12か月(1歳)から生後36か月(3歳)に至るまでの方で、過去に水痘の予防接種を受けていない方又は1回接種済みの方。※既に水痘にかかったことがある方は対象外です。
費用	無料
接種場所	ハガキに記載の指定医療機関での個別接種
接種回数	2回(3か月以上の間隔をおく)※既に自費で1度受けている方は1回。
標準的な接種時期	生後12か月から生後15か月までに初回接種を行い、追加接種は初回接種終了後6か月から12か月までの間隔をおいて1回行う。
26年度のための特別措置	▶対象者：生後36か月(3歳)から生後60か月(5歳)に至るまでの方で、過去に水痘の予防接種を受けていない方。 ※自費で1回接種済みの方や既に水痘にかかったことがある方は対象外です。 ▶接種回数：1回 ▶接種期間：平成26年10月1日～平成27年3月31日

## ■高齢者肺炎球菌の予防接種について

平成26年度から平成30年度までの間は、各年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方が対象となります。平成31年度からは、65歳の方に実施予定です。過去に自費で高齢者肺炎球菌の予防接種を受けた方は、対象外です。

対象者	次の①又は②の方(②に該当する方は、保健センターにご連絡ください。) ①65歳(昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生) 70歳(昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生) 75歳(昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生) 80歳(昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生) 85歳(昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生) 90歳(大正13年4月2日生～大正14年4月1日生) 95歳(大正8年4月2日生～大正9年4月1日生) 100歳(大正3年4月2日生～大正4年4月1日生) 101歳以上(大正3年4月1日以前の生まれ) ※101歳以上の方は、平成26年度のみ対象 ②接種時に満60歳～満65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を所持している方
費用	3,000円 ※生活保護受給者の方は無料
接種場所	ハガキに記載の指定医療機関での個別接種
接種期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日
注意事項	前回接種後より5年以内で接種をすると、初回接種より注射部位の痛み、紅斑、硬結の副反応が強くと報告されているため、接種しないよう注意してください。